



26 議委第90号
平成26年12月3日

南会津町議会
議長 芳賀沼 順一 様

南会津町議会総務委員会
委員長 渡 部 優



委員会調査（行政視察研修）報告書

本委員会所管事務調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

別紙

1. 調査事件 ①重要伝統的建造物群保存地区の保存対策と観光行政について
②定住促進サポート事業の取り組みについて

2. 調査の経過 期 日 平成26年9月24日(水)～26日(金)
視察先 ①富山県南砺市 五箇山相倉集落
②岐阜県恵那市 恵那市役所
参加者 委 員：渡部 優・室井 実・大桃英樹・阿久津梅夫
五十嵐司・芳賀沼順一
随行者 事務局：室井 裕

3. 視察地概要

①富山県南砺市 相倉地区

南砺市は富山県の南西部に位置し、平成16年11月に8つの町村が合併して誕生しました。面積約669km²、人口は平成22年度国勢調査で54,724人、世帯数は15,930世帯です。

五箇山合掌造り(菅沼、相倉)は、昭和45年に国史跡に、平成6年には重要伝統的建造物群保存地区に指定され、さらに翌平成7年には隣接する岐阜県白川村の荻町集落とともに「白川郷・五箇山の合掌造り集落」として世界遺産に登録されました。

②岐阜県恵那市

現在の恵那市は岐阜県の南東に位置し、平成16年10月に1市4町1村が合併して新生恵那市として誕生しました。面積504.19km²、人口は現在53,128人、世帯数19,550世帯です。

開業が予定されているリニア中央新幹線の岐阜県の駅が設置される予定の中津川市に隣接しており、今後は、立地を生かした地域間交流の活性化に向けた取り組みが期待されています。

4. 調査の結果

- ①富山県南砺市 相倉集落 対応者：議会文教厚生委員長池田氏
事務局長清水氏
文化遺産課長山森氏
職員数名

人口は56人(男26人、女30人)、戸数は18戸で、施設概況は次のとおりです。

・伝統的建造物71棟

内訳：伝統的建造物 合掌造り家屋20棟

家屋改造5棟(うち茅葺1棟)

非合掌造り家屋7棟

付属建物29棟（便所、板倉、土蔵等）
宗教建物5棟（寺院、神社等）
工作物が5つ（社標、石鳥居、石灯籠等）

・環境物件8つ（街道、水路、石垣等）

※菅沼集落では、合掌造り家屋が9棟あります。

周囲は山林で囲まれ、北東から南西へ約500m、南北から北西へ200～300mの細長い土地で、平坦地に屋敷地と耕作地があります。

登録から15年以上経過を機に、平成22年7月に相倉集落と菅沼集落の代表者と地域の関係団体、行政、学識経験者等からなる「合掌造り集落の未来を考える会」を立ち上げ、世界遺産マスタープランの策定を開始した。同時に作業チームとして庁内ワーキンググループを発足させ、平成23年には東京大学西村研究室のメンバーによる「五箇山プロジェクトチーム」の協力体制を整え、各集落それぞれ「住民会議」や、若手座談会等を行い、平成24年9月の議会に報告し、パブリックコメントを経て策定されました。

マスタープランの内容は、まず策定にあたり、将来へ守り受け継ぐべき五箇山の合掌造り集落をめぐる3つの価値を掲げました。

（1）現代に継承された希少な合掌造り集落としての価値

（2）人々が生活する「生きた世界遺産」としての価値

（3）合掌造り集落を育んだ五箇山地域全体の価値

これらから、3つの柱を構築しました。

（1）「生きた世界遺産」としての合掌造り集落の価値を磨き上げる。

（2）空間・生活文化・自然環境の総体としての世界遺産の価値を伝える。

（3）世界遺産の保護と生活・観光が共存し、互いの質を高め合うような地域環境を実現する。

この3つの柱の基に、7つのテーマ（集落の保全と維持継承、茅場と伝統技術の維持継承、農地・山林の保全、来訪者の受け入れ、緩衝地帯における景観保全、五箇山全体での取り組み、マスタープランを進める体制）を掲げて保存と観光施策を展開しています。

②岐阜県恵那市 対応者：まち造り推進部総合政策課ふるさと活力推進室長佐々木和美氏

総務部防災情報課情報係長鈴木文明氏

総務部防災課防災交通安全係総括主任小林浩樹氏

職員数名

これまでも少子化対策や高齢者対策、定住促進対策などの取り組みを推進しているものの、人口減少はとどまることなく、市の将来推計人口は、平成22年度の国勢調査では53,718人で次期総合計画の目標年次である平成37年度には45,000～46,000人程度に減少すると推測されている。すべての地区で人口が減少し、平成37年度には高齢化率が約50%を超える地区もあると予想されるなど、地域の担い手不足による地域崩壊が懸念されています。

こういう状況の中、人口減少を緩和し食い止めるため、総合計画後期基本計画において「人口減少対策プロジェクト」を主要プロジェクトと位置づけた。特徴として、少子化対

策や定住移住対策をはじめ、全庁的に複合的に施策を構築し、継続的に民間活力と連携し、移住希望者・移住者をサポートしています。

施策として、少子化対策、雇用対策、健康寿命延伸対策、魅力づくり対策、移住・定住対策があり、それぞれに事業を実施しており、それらは全て「人口減少対策プロジェクト」の位置づけとなっています。

特に、恵那市への移住希望者が年々増えつつある状況の中、平成25年度に「恵那暮らしサポートセンター」を開設し、平成24年度まで市が中心となって実施してきた移住・定住支援について、一層専門的な分野で移住・定住支援が出来るように専門職員を1名常駐させています。

サポートセンターは、各地域で定住促進事業を実施している団体の集まりで運営しているので、移住相談者の各地域への誘導や移住までの仕事についても、運営協議会のメンバーと情報を共有することで、スムーズに移住に繋がっています。なお、サポートセンターの主な役割は、次のとおりです。

- ・「移住相談（田舎暮らし希望者への最初の相談窓口で市の支援策や生活に関してアドバイスやサポートを行う）」
- ・「空き家バンク（登録物件の利用受付、空き家物件の調査・紹介・案内・交渉に入るまでのフォロー）」
- ・「移住定住セミナーの実施（名古屋を中心に大阪や東京）」
- ・「情報提供（ウェブやメルマガ）」

5. 所 感

研修内容それぞれに我が町の大きな課題であり、大いに参考になるものでした。

伝統的建造物群保存地区の保存と活用（観光資源・地域資源）はどこでも同じ悩みであり、住民にとっては当然のことながら自分たちの生活空間であります。まず価値としての共有が必要で、その醸成を根気強く啓発していく必要があります、保存をしっかりとやっていくことで、地域での価値を見出し、活用へ繋げ、出来れば生業まで持って行ければと考えます。

定住促進事業は、行政では恵那市で実施しているように様々な施策を人口減少対策の意識をもった位置づけとして実施して、一体として捉えていく必要があるものと再確認をしました。

委員会として、機会ある毎に人口減少対策のあり方等を提言して行きたい。

以上